

司法書士無料法律相談

松江会場

日時 平成25年1月19日(土) 午後1時～午後5時
場所 島根県司法書士会館
(松江市南田町26番地)

出雲会場

日時 平成25年1月19日(土) 午後1時～午後5時
場所 今市コミュニティセンター
(出雲市今市町1578番地2)

大田会場

日時 平成25年1月26日(土) 午後1時～午後4時
場所 大田まちづくりセンター3階集会室
(大田市大田町大田イ140番地2)

内容 遺産相続、遺言、不動産の売買、名義変更登記、
お金の貸し借り、借金・ローン、クレジット、
悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見
等高齢者の財産管理など、さまざまな法律相
談・登記相談
(無料、予約優先、秘密厳守)

主催 島根県司法書士会

予約電話 0120-114-234
(受付時間 午後12時30分～午後3時30分)

が使へ合出	◎下水道使用料金
変用届は、出用	◎公共農集・合併
人を提出にかか	◎納税通知書等で金額をご確認
ります。つけて使	◎訪問看護使用料
料金。課場転	◎住宅共益費
ります。	◎徴収金
わざをや死人の数	◎下水道使用料
によつて役場が更	◎幼稚園預かり保育料
て下水道た	◎保育所保育料
いいます。	◎簡易水道使用料
ります。	◎情報通信使用料
が使へ合出	◎後期高齢者医療保険料
変用届は、出用	◎固定資産税(第9期)
人を提出にかか	◎国民健康保険税(第3期)
ります。つけて使	◎町営住宅使用料
料金。課場転	◎老人ホーム入所費用等

新着図書案内

今月のピックアップ

『弁当づくりで身につく力』 竹下和男 講談社

2001年に香川県の小学校で始まった「弁当の日」の取り組みが、いま全国にひろがっています。自分で献立を考え、材料の買い出しから調理、弁当箱詰め、後かたづけまで「ひとり」でこなしてつくる。そんな弁当づくりの体験をつうじて、子どもたちは自信を持ち、親への感謝の気持ちを抱き、食べ物と命の大切さに気づいていきます。

仁多カルプラ図書室

- 『5秒でどんな書類も出てくる「机』 壱阪竜哉
- 『9.07倍速くなるひかり速読法』 鈴木昭平
- 『肝臓病これで安心』 鶴沼直雄
- 『低G！レシピ』 林 進
- 『北斗』 石田衣良
- 『野球小僧』 島村洋子
- 『ふうとはなときじ』 いわむらかずお

横田コミセン図書室

- 『本屋さんで待ちあわせ』 三浦しをん
- 『エンディングノートのすすめ』 本田桂子
- 『山野草スタートBOOK』 山田純貴
- 『靴を読む』 池井戸潤
- 『七つの会議』 中島京子
- 『のろのろ歩け』 島村木綿子
- 『うさぎのラジオ』

1月の休館日

月曜日、1日、2日、3日、31日

1月の休館日

日曜日、月曜日、1日、2日、3日、4日、31日

平成24年工業統計調査を実施します

○従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成24年12月31日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
○調査員が皆様の事業所へお伺いし、調査票の配布・回収を行いますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・島根県・奥出雲町
【お問い合わせ先】
役場 企画財政課
企画財政グループ
有線:31-5241
電話:54-2522



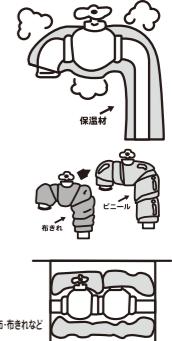
除雪作業にご協力を！水道管の凍結防止対策について

夜の冷え込みには気をつけましょう

気温がマイナス4℃以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。早めに冬支度しましょう。特に
○水道管がむき出しになっているところ
○水道管が北側にあるところ
○風当たりの強いところ
にある水道管は要注意です。

凍結を防止する対策

- ①露出している配管に保温材（発泡スチロールやポリエチレン管。ホームセンターにあります）を巻きます。蛇口が破裂しやすいので、上まで完全に包んで下さい。
- ②手近なものとして毛布、布があります。それを当て、その上からビニールなどを巻き、保温材がぬれないようにして下さい。
- ③メーターポックの中に使い古しの毛布や布切れ、発泡スチロールなどを入れ、保温して下さい。
- ④給湯器に直接風が当たらないようにしましょう。
- ⑤床下通気口を閉じましょう。
- ⑥水洗トイレの暖房便座の電源を入れておきましょう。



水道管が破裂したとき

まず、止水栓を閉めて水を止めます。そして、破裂した部分に布テープを巻きつける応急手当をしてから、水道工事指定店へ修理をお申し込み下さい。

水道が凍って出ないとき

タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて下さい。熱湯をかけると破裂やひび割れすることがありますので、絶対にやめてください。

■お問い合わせ先／役場水道課
電話52-2676 情報20-4282

冬支度 お忘れなく

ミツバチの飼育届の提出について

* 平成25年1月から養蜂振興法が改正になります。

- 平成25年1月1日から養蜂振興法が改正され、ミツバチの飼育届出義務者の範囲が拡大になり、趣味でミツバチを飼育する場合でも、飼育届の提出が必要となります。また特産市や百円市などに出荷している方も、届出することになりました。
- ミツバチ飼育者は適切な管理に努めることも定められました。
- ミツバチの飼育届は、役場農業振興課の窓口、または町ホームページで入手できます。

詳しい内容は、

- 島根県農畜産振興課 農産グループ
電話:0852-22-5136
- 役場農業振興課 農業生産グループ
有線:31-5286 電話:54-2513
まで、お問い合わせ下さい。

平成25・26年度 入札参加資格審査申請の受付

新年度からの入札参加に必要となる資格審査申請の受付を次のとおり行います。

詳細につきましては町HPをご覧頂きますようお願いいたします。

(http://www.town.okuzumo.shimane.jp)

対象年度	平成25・26年度
受付期間	平成25年1月4日(金)～平成25年1月31日(木)
提出書類	奥出雲町HPに掲載。
提出先	仁多庁舎 2F 財産管理室

(お問い合わせ先)
役場 財産管理室 情報 31-5231 NTT 54-2530